子どもの安全確保 市の考えは

重要課題の一つとして積極的に対応していく

手塚　歳久議員　平成17年第4回定例会で、子どもの安全確保に関する要望決議を全会一致で可決した。市は、このことをしっかり受け止め、今後も子どもの安全確保に積極的に取り組んで欲しいと思う。

そこで、ここ一、二年で市が実施した対策を聞きたい。

市長　全小学校への警備員の常駐配置や緊急情報提供サービス等を実施しており、今後も、本市の重要課題の一つとして積極的に対応していく。

議員　暗くて危険な通学路があるが、明るさの基準を設定し、全通学路の再点検を行う考えはあるか。

学校教育部長　通学路は、防犯灯あるいは街路灯と同程度の明るさが必要と考えており、関係課と調整していきたい。

また、小学校では、危険箇所や不審者情報等をまとめた地域安全マップの作成を進めており、その中で通学路の再点検を行っている。

他 大型マンション建設による急激な人口増について●平和島競艇事業の現状と見通しについて

▲小学校に配備した警備員と

高齢者虐待の相談窓口 どこに設置されるか

地域包括支援センターが相談を担当していく

村崎　啓二議員　高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行されるが、本市においても、高齢者虐待防止の総合的施策を計画・実施することが必要と考える。

そこで、高齢者虐待に総合的に対応する相談窓口がどこに設置されるか聞きたい。

福祉保健部長　平成18年度の組織改正により設置される高齢者支援課の中に、地域包括支援センターを設置し、同センターが中心となり、高齢者虐待相談を含む総合福祉相談を担当していく。

議員　高齢者虐待防止施策を、今後どう周知していくのか。

福祉保健部長　同法の目的及び趣旨については、市広報を通じて、また、早期発見と未然防止の考え方は、高齢者虐待防止マニュアル等を作成する中で周知を図りたい。

他 法定外公共物（里道、水路）の整備、活用、管理について●国の三位一体改革、東京都子育て推進交付金の創設による市財政への影響及び市民の税負担増について

耐震改修促進計画 作成への取組は

策定に向け都及び関係部署と協議・検討していきたい

柴野　和夫議員　耐震改修促進法が改正され、国が基本計画を策定し、これをもとに、都が区域内の建築物を診断し、改修を促進するための計画を定めることとされた。また、市町村においては、地震で倒壊した場合に住民の避難を妨げる可能性のある建築物への指導・助言を行うこと等も盛り込まれている。

この法律を実効性あるものにするには、各自治体でのきめ細やかな計画作成と実行が求められると思う。

そこで、耐震改修促進計画の作成について、市の今後の取組を聞きたい。

都市整備部長　国の基本方針や都が作成する耐震改修促進計画を踏まえ、地域の実情に応じた耐震診断・改修の実施目標を立てたい。

また、この目標を促進するための施策及び市民啓発等からなる耐震改修促進計画の策定に向け、都及び市の関係部署と協議・検討していきたい。

障がい者への就労支援 今後の取組は

支援員の増員や一般就労の場を確保していく

遠田　宗雄議員　障害者自立支援法が、平成18年4月から施行されるが、同法の柱の一つは、就労支援の強化を中心にサービス体系を再編することである。

そこで、今後の就労支援の具体策を聞きたい。

福祉保健部長　就労支援事業については、都のプランを活用し、就労相談等を行う支援員の増員を図っていきたい。

また、一般就労の場を確保するため、大国魂神社境内に茶店の開設や小柳町に農園の開設を進めていく。

議員　障がい者への理解など、まだ不足していると思う。

そこでハート・プラスマーク等の意識啓発が必要と思うがどうか。

福祉保健部長　意識啓発は、重要な施策の一つと考えており、各種事業や行事を通じ、ノーマライゼーション理念の普及に努めている。

同マークは、市ホームページに掲載する準備をしている。

SPコードと活字文書読み上げ装置 市民に周知を図る考えは

広報などでPRしていく

隆　ミワ子議員　平成15年に国は、※SPコードを音声化する活字文書読み上げ装置を日常生活用具の福祉機器として認定した。SPコードは、目の不自由な方も、同じ紙媒体から、同じ情報が得られる画期的な情報手段として、自治体等で採用され始めている。

そこで、紙による情報バリアフリー化の推進を求めて、市の考えを聞きたい①市民に、SPコードと同装置の周知を図る考えは②SPコード化した文書と同装置をセットで、庁舎内等に設置する考えは。

福祉保健部長　①視覚障害者には、声の広報や視覚障害者団体の会報、市民には、ポスター掲示や広報によるPRなどを実施していく。そのほか、福祉まつりなどを通して紹介をしていく②障害者福祉課をはじめ、福祉保健部の各課に配置し、徐々に全庁的に広げていきたい。

他 府中市における特別支援教育の取り組みについて

質問

平成１５年に国は、SP コードを音声化する活字文書読み上げ装置を生活用具の福祉機器として認定した。

SP コードは、目の不自由なかたも、同じ紙媒体から、同じ情報が得られる画期的な情報手段として、自治体等で採用され始めている。

そこで、紙による情報バリアフリー化の推進を求めて、市の考えを聞きたい。

①市民に、SP コードと同装置の周知を図る考えは。

②SP コード化した文書と同装置をセットで、庁舎内等に設置する考えは。

答弁

①視覚障害者には、声の広報や視覚障害者団体の会報、市民には、ポスター掲示や広報による PR などを実施していく。

そのほか、福祉まつりなどを通して、紹介をしていく。

②障害者福祉課をはじめ、福祉保健部の各課に配置し、徐々に全庁的に広げていきたい。

<SPコード>

※ SP コード（18mm 四方の切手サイズ）の中には、日本語約 800 字（漢字を含む）の情報を記憶させることができます。

また、SP コード内の情報は活字文書読み上げ装置で、音声として読み上げることができます。

「ポケット労働法」若い人に配布する考えは

市窓口や講座等での利用を検討していきたい

山口　雅議員　若者の雇用が深刻な社会問題となり、各自治体でも就労のための講座や相談事業などに取り組んでいる。

しかし、就労している若者でも、派遣社員等の非正規雇用の場合、労働者としての権利が守られず、一方的な解雇なども横行していると聞く。

都では、労働法を周知するために、ポケット労働法という冊子を作成しているが、この活用状況を聞きたい。

また、同冊子を市が増刷し、若者等に配布して欲しいと思うがどうか。

生活文化部長　同冊子は、都内6ヶ所の労働相談情報センター等で配布しており、セミナー等を開催する際に、利用しているとのことである。

また、ハローワーク等にも参考送付されており、相談時に利用していると聞く。

今後は、都に提供を要望し、市の窓口や講座等での利用も検討していきたい。

他「多摩国体」について